

1. 経営基盤強化による収益性の向上の状況

(1) 平成19年3月期までの実績推移と平成20年3月期の収益計画

認定経営基盤強化計画における平成19年3月期までの実績の推移と平成20年3月期の収益計画は下記のとおりであります。

なお、本計画は金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第3条に規定する旧組織再編成促進特別措置法第7条第1項の規定により、平成18年10月27日に認定を受けた計画であります。

(15/3は2行合算、単位：百万円、%)

	15/3実績	16/3実績	17/3実績	18/3実績	19/3実績	20/3計画	15/3比
業務粗利益	27,770	28,690	29,903	29,668	28,312	28,373	603
業務純益	9,547	11,214	10,045	7,412	12,361	10,482	935
一般貸倒引当金繰入	▲ 946	▲ 136	1,708	4,205	▲ 1,995	100	1,046
経費	19,169	17,613	18,150	18,049	17,946	17,791	▲ 1,378
コア業務純益	7,969	10,742	11,283	10,949	10,506	10,232	2,263
不良債権処理損失額	6,886	10,007	17,653	11,119	6,826	5,749	▲ 1,137
株式等関係損(▲)益	▲ 2,769	1,106	1,291	1,552	675	0	2,769
株式等償却	2,590	51	82	5	45	-	▲ 2,590
経常利益	▲ 965	1,518	▲ 7,045	▲ 3,496	4,975	3,886	4,851
特別損益	798	832	2,731	▲ 309	531	320	▲ 478
税引後当期利益	▲ 1,446	1,129	▲ 5,439	▲ 4,348	6,376	4,156	5,602
当期利益ROE	▲ 3.76	3.58	▲ 20.26	▲ 12.39	15.47	8.54	12.30
当期利益ROA	▲ 0.12	0.09	▲ 0.46	▲ 0.36	0.52	0.34	0.46
コア業純ROE	20.74	34.06	42.04	31.20	25.49	21.02	0.28
コア業純ROA	0.68	0.90	0.97	0.91	0.86	0.83	0.15
OHR	69.02	61.39	60.69	60.83	63.38	62.70	▲ 6.32
預貸金利鞘	1.05	1.10	0.91	0.85	0.81	0.85	▲ 0.20
総資金利鞘	0.58	0.61	0.50	0.61	0.59	0.54	▲ 0.04
自己資本比率(単体)	6.06	6.58	6.63	8.56	9.48	8.82	2.76
リスク管理債権比率	11.88	11.36	10.78	10.52	8.36	7.85	▲ 4.03
預貸率	77.66	74.34	74.36	73.66	73.79	74.40	▲ 3.26

(2) 平成 19 年 9 月期決算の実績 (前年対比)

(単位：億円)

	18/9実績	19/9実績	前年対比
貸出金 (平残)	8,323	8,608	285
預金 (平残)	11,371	11,780	408

19 年 9 月期は、TX 沿線の開発に伴い県南地区の住宅着工が堅調に推移したことを受け住宅ローン残高が増加し、貸出金平均残高は前年比+285 億円の 8,608 億円となりました。

また、預金平均残高は、個人定期預金の増加等により同比+408 億円の 1 兆 1,780 億円となりました。

(単位：百万円、%)

	18/9実績	19/9実績	前年対比
業務粗利益	14,157	13,730	▲ 427
業務純益	5,717	4,617	▲ 1,100
一般貸倒引当金繰入額	▲ 623	▲ 209	414
経費	9,063	9,322	259
コア業務純益	5,074	3,906	▲ 1,168
不良債権処理損失額	3,372	2,901	▲ 471
株式等関係損(▲)益	14	374	360
株式等償却	59	8	▲ 51
経常利益	1,832	2,422	590
特別損益	96	▲ 15	▲ 111
税引後中間純利益	1,864	2,336	472
ROE (中間純利益)	10.73	9.06	▲ 1.67
ROA (中間純利益)	0.30	0.37	0.07
コア業純ROE	29.21	15.15	▲ 14.05
コア業純ROA	0.83	0.62	▲ 0.21
OHR	64.02	67.89	3.87
預貸金利鞘	0.80	0.70	▲ 0.09
総資金利鞘	0.59	0.37	▲ 0.21
自己資本比率(単体)	9.04	9.79	0.75
リスク管理債権比率	9.72	8.62	▲ 1.10
預貸率	73.19	73.07	▲ 0.11

- ① 業務粗利益は、前年比▲4億27百万円の137億30百万円となりました。
その要因は、資金利益が同比▲約5億円（貸出金利息が同比+約7億円、有価証券利息配当金が同比▲約1億円、預金利息が同比+約11億円）、役務取引等利益が同比▲約5億円、その他業務利益が同比+約6億円となったことによるものです。
- ② 業務純益は、前年比▲11億の46億17百万円となりました。
その要因は、業務収益が同比+約10億円（資金運用収益が同比+約6億円、役務取引等利益が同比▲約5億円、その他業務収益が同比+約8億円）、業務費用が同比+約21億円（資金調達費用が同比+約12億円、その他業務費用が同比+約2億円、一般貸倒引当金繰入額が同比+約4億円、経費が同比+約3億円）となったことによるものです。
- ③ 一般貸倒引当金繰入額は、前年比+4億14百万円の2億9百万円取り崩しとなりました。
その主な要因は、貸倒実績率の減少および要管理先のランクダウンによる引当対象残高の減少等によるものです。
- ④ 経費は、前年比+2億59百万円の93億22百万円となりました。
その要因は、人件費が同比微増となり、物件費が同比+約3億円（動産不動産償却が同比+約1億円、外注委託料が同比+約1億円）となる一方、税金が同比▲約1億円となったことによるものです。
また、OHRは、同比+3.87ポイントの67.89%となりました。
その要因は、経費が同比+約3億円、業務粗利益が同比▲約4億円となったことによるものです。
- ⑤ 不良債権処理損失額は、前年比▲4億71百万円の29億1百万円となりました。
その要因は、個別貸倒引当金繰入額が同比+約2億円、貸出金償却が同比▲約5億円、債権売却損が同比▲約1億円となったことによるものです。
- ⑥ 経常利益は、前年比+5億90百万円の24億22百万円となりました。
その要因は、経常収益が同比+約13億円（業務収益が同比+約10億円、臨時収益が同比+約3億円）、経常費用が同比+約7億円（業務費用が同比+約21億円、臨時費用が同比▲約14億円）となったことによるものです。
- ⑦ 特別損益は、前年比▲1億11百万円の▲15百万円となりました。
その要因は、償却債権取立益が同比▲約1億円、減損損失が同比▲約3億円、今期より役員退職慰労引当金を約1億円、睡眠預金払戻引当金を約1億円計上したことによるものです。

- ⑧ 税引後中間純利益は、前年比+4億72百万円の23億36百万円となりました。
その要因は、経常利益が同比+約6億円、特別損益が同比▲約1億円となったことによるものです。
- ⑨ ROE（中間純利益）は、前年比▲1.67ポイントの9.06%となりました。
その主な要因は、中間純利益が前年比+約5億円となるも、純資産平残が自己資本の増加により同比+約167億円となったことによるものです。
- ⑩ 自己資本比率（単体）は、前年比+0.75ポイントの9.79%となりました。
その主な要因は、リスクアセットが、バーゼルⅡの実施によりオペレーショナル・リスク相当額を算入したこと等により同比+約260億円となるも、自己資本額が、その他利益剰余金の積み増しや劣後ローンの借り入れ等により同比+約73億円となったことによるものです。

（3）平成20年3月期の業績予想

（単位：百万円）

	20/3計画	20/3見込	計画対比
業務粗利益	28,373	28,264	▲108
業務純益	10,482	9,340	▲1,141
コア業務純益	10,232	8,729	▲1,502
経常利益	3,886	4,044	158
税引後当期利益	4,156	4,189	33

- ① 業務粗利益は、計画対比▲1億8百万円の282億64百万円となる見込みです。
その要因は、資金利益が同比▲約3億円、役務取引等利益が同比▲約4億、その他業務利益が同比+約6億円となる見込みによるものです。
- ② 業務純益は、計画対比▲11億41百万円の93億40百万円となる見込みです。
その要因は、業務収益が同比+約14億円となるも、預金利息の増加により業務費用が同比+約26億円となる見込みによるものです。
- ③ 一般貸倒引当金繰入額は、計画対比▲7百万円の92百万円の繰入となる見込みです。
その主な要因は、19年上期の約2億円の取り崩しと、19年下期の貸出金増加による約3億円の繰入によるものです。

- ④ 経費は、計画対比+約 10 億円の 188 億 31 百万円となる見込みです。また、OHR は、同比+3.92 ポイントの 66.62%となる見込みです。
その要因は、物件費がシステム整備等により同比+約 9 億円となるため、経費全体で同比+約 10 億円となるとともに、業務粗利益が同比▲約 1 億円となる見込みによるものです。
- ⑤ 不良債権処理損失額は、計画対比 503 百万円の 62 億 52 百万円となる見込みです。
その要因は、個別貸倒引当金繰入額の増加によるものです。
リスク管理債権比率は、バルクセールや担保不動産処分等を実施するとともに、大口債務者へのモニタリング等を強化することにより、不良債権の新規発生防止に注力し、計画通りの 7.85%となる見込みです。
- ⑥ 経常利益は、計画対比+1 億 58 百万円の 40 億 44 百万円となる見込みです。
その要因は、経常収益が同比+約 25 億円（業務収益が同比+約 14 億円、臨時収益が同比+約 11 億円）、経常費用が同比+約 24 億円（業務費用が同比+約 26 億円、臨時費用が同比▲約 2 億円）となる見込みによるものです。
- ⑦ 特別損益は、計画対比▲80 百万円の 2 億 39 百万円となる見込みです。
その要因は、睡眠預金・役員退職慰労引当金等の増加によるものです。
- ⑧ 当期利益は、ほぼ計画通りの 41 億 89 百万円となる見込みです。また、当期利益ROEは、計画対比▲0.57 ポイントの 7.96%となる見込みです。
その要因は、当期利益は計画通りとなるも、純資産平残が+約 39 億円となる見込みによるものです。
- ⑨ 自己資本比率(単体)は、計画比+1.01 ポイントの 9.83%となる見込みです。
その主な要因は、リスクアセットが、オペレーショナル・リスク相当額の算入等により同比+約 358 億円となるも、自己資本額が、その他利益剰余金の積み増しや劣後ローンの借り入れ等により同比+約 100 億円となる見込みによるものです。

(4) 改善計画の実施状況

経営基盤強化計画の履行を確保するための改善計画において示した、信用リスク管理態勢の確立、収益改善、経営管理の強化等の方策に関する実施状況については次のとおりです。

① 信用リスク管理態勢確立の実施状況

ア. 大口与信管理

大口与信管理として、従来より予定していた「分別審査管理基準」および「格付別クレジットライン」の改正を実施いたしました。(19年9月27日付 通達出状・19年10月1日 改正実施)

本基準の改正により、個社別の融資方針を決定した上で妥当なクレジットラインを設定することとし、大口与信集中排除を目的とした与信管理に努めてまいります。また、改正基準において融資方針協議書の作成および債務者へのモニタリングの徹底を明記し、債務者管理の強化を図ることといたしました。

現在、実施している「大口与信先管理協議会」および審査所管部署である融資部審査役の分別審査管理先への訪問については継続実施とし、債務者の実態把握に努めてまいります。

イ. 審査管理態勢

19年7月の組織改正により、融資部が旧企業支援部を統合。従来企業支援部が実施していた一定額以上の要注意先以下の債務者だけでなく、建設業者や低格付先の正常先についても融資方針協議を実施しました。また、大口与信先等への担当審査役のモニタリング訪問実施など、債務者実態の把握をするための態勢強化を図りました。

今後は、19年10月改正の「分別審査管理基準」並びに「融資申請書等取扱事務基準」に基づき、大口の正常先やクレジットライン超過先についても融資方針協議を実施し、融資方針とクレジットラインを明確にするとともに、定期的なモニタリング実施によって実態把握を適時行い、企業審査態勢の充実に努めてまいります。

ウ. 自己査定管理態勢

19年3月期「融資支援システム(新格付・自己査定システム)」による自己査定を実施し、通年自己査定態勢に移行いたしました。

また、19年7月1日付の機構改正および金融庁検査指摘事項の改善に伴い「与信債権自己査定取扱要領」を一部改正(19年7月1日付)し、より厳格な自己査定を実施する態勢を構築いたしました。

融資支援システムの本格稼動に伴い、実態損益を含めた財務分析等を融資支援システムに反映させた他、担保不動産の評価基準の統一についても19年度上期

にKPR（かんぎん不動産調査株）基準への統一作業を完了いたしました。

引続き、債務者の実態把握を徹底し、正確な自己査定の確保に努めてまいります。

エ. 償却・引当態勢

19年7月1日付機構改正および融資支援システムの本格稼動に伴い「資産の自己査定並びに償却・引当規程」を改正いたしました。

機構改正による自己査定実施部署の変更（資産査定室 → 融資部）、償却・引当部署の変更（一般貸倒引当金 ~ 資産査定室 → 与信統括部、個別貸倒引当金他 ~ 企業支援部 → 与信統括部）および規程の所管部署の変更（資産査定室 → 与信統括部）等を行い、与信統括部が「資産査定管理態勢」の責任部署であることを明確にいたしました。

また、今回の規程改正により、資産の自己査定、償却・引当という観点から資産のすべてを査定対象とすることといたしました。（除く：現預金・コールローン・繰延税金資産等）

引続き、適正な償却・引当の実施に努めてまいります。

オ. 与信監査態勢

与信監査態勢の強化に向けて、18年4月に与信業務を経験した監査員を1名配置しました。

また、18年12月には信用リスク管理について統合的な態勢整備が構築されているかなどを検証するための「与信担当部監査マニュアル」を整備し、これに基づいて19年2月から5月にかけて融資部への監査を実施いたしました。

さらに、19年7月には資産査定部署の経験者を1名増員して、与信監査態勢の強化を図りました。

引続き、内部牽制が機能する監査態勢の構築に向けて、与信管理および償却・引当を所管する部署に対する適正な監査を実施してまいります。

カ. 資産良化委員会の運営と開示債権の削減

不良債権回収については、30百万円以上の要管理先・破綻懸念先、1百万円以上の実質破綻先・破綻先について個別に対応方針を決定しており、この方針に基づいて進捗管理を行っています。また、「資産良化委員会」を毎月開催し、各ブロックの情報集約や指示の徹底を図るとともに、延滞削減や不良債権回収目標の進捗管理を実施しています。この結果、131億円の開示債権の回収が図れました。一方、不良債権の新規発生が回収実績以上であったため、19年9月末の開示債権残高（リスク管理債権ベース）は773億円となり、19年3月末対比で16億円増加する結果となりました。

引続き、20年3月末の計画である開示債権残高690億円を達成するため、対応方針に沿った不良債権回収並びに経営改善支援に努力するとともに、正常先・

要注意先の融資方針協議やモニタリングを実施することによって不良債権の新規発生防止にも注力してまいります。

② 収益改善に関する施策の実施状況

ア. 収益基盤の強化

a. 中小企業向け貸出の増強

中小企業向け貸出の増強策として、引続きTX沿線地域をはじめとする県内の重点地区に配置した新規融資開拓専担者14名による推進を図ったほか、前年同様19年4月から1年間の「中小企業融資先数増強キャンペーン」を実施して、貸出先数の増加に努めました。

事業性貸出金の新たな商品としては、19年4月から「かんぎんダッシュ」(固定型)の取扱いを開始し、9月までに52億円を実行しました。

これらの取組みにより、中小企業向け貸出は、件数で前年比+309件、残高で同比+32億円となりました。

	18/9実績	19/9実績	前年対比
件数	14,981	15,290	309
残高	4,726	4,758	32

b. 個人向け貸出の増強

住宅ローン増強策として、18年9月から新たに全国保証付住宅ローンの取扱いを開始したほか、19年4月からは従来の3大疾病保証特約付住宅ローンに、5つの重度慢性疾患保証を加えた8大疾病保証特約付住宅ローンの取扱いを県内で初めて開始するなど、顧客のニーズに対応した商品を提供し、積極的に増強に努めました。

この結果、19年9月末の残高は、全国保証付住宅ローンが15億円、8大疾病保証特約付住宅ローンが12億円となり、住宅ローン全体の残高は、前年比+131億円となりました。

	18/9実績	19/9実績	前年対比
残高	1,985	2,116	131

また、個人ローンのニーズやライフサイクルに応じた相談などのニーズに対応するため、土日もローン相談・受付をする「すまいるプラザ」に、資産運用や税務相談を加えた総合相談センター「パーソルプラザ」を19年1月につくば市二ノ宮に、7月には水戸市にオープンしました。

今後も積極的にパーソルプラザを拡大してまいります。

c. 役務収益の拡大

役務収益の柱となる投資信託の販売については、金融商品取引法の施行に伴う販売ルールの厳格化（回転売買および高齢者向け販売の制限等）や市場の低迷等により、販売金額が前年比▲180億円の353億円となった影響や、ATM手数料の優遇等の実施により、役務取引等収支は同比▲5億円の19億円となりました。

一方、投資信託契約先の管理や新規契約先の獲得増強に努めたほか、商品ファンドのカテゴリーバランス（海外もの債券・株式）の調整のため4ファンドを追加した結果、契約先数は同比+3,005先の25,384先、残高は同比+191億の1,388億円となりました。

役務取引等収支 (単位：億円)

	18/9実績	19/9実績	前年対比
役務取引等収益	34	29	▲ 5
役務取引等費用	9	9	0
収 支	24	19	▲ 5

投信販売額と契約先数 (単位：億円、先)

	18/9実績	19/9実績	前年対比
販売実績	533	353	▲ 180
契約先数	22,379	25,384	3,005

預かり資産の残高 (単位：億円)

	18/9実績	19/9実績	前年対比
預かり資産	1,510	1,725	215
投資信託残高	1,197	1,388	191
国債等公共債	226	239	13
外貨預金	26	17	▲ 9
年金保険	60	81	21

今後は、投信以外の預り資産（保険窓販全面解禁）の販売についても注力しつつ、これまでの営業行員主体の販売だけでなく、店頭販売態勢の整備を進めながら、金融商品取引法の法令等遵守を徹底して、預かり資産の増加と役務取引等収益の拡大に努めてまいります。

d. 経費の削減

19年9月期の人件費は前年同期比ほぼ横ばいの43億円となる一方、物件費は動産不動産の償却費用や、システムの外注委託費用等が増加したことから、前年比+3億円の44億円となりました。

この結果、経費合計では同比+約3億円の93億円となり、OHRは、業務粗利益の減少もあり同比+3.87ポイントの67.89%となりました。

引続き、物件費の支出の見直しを行い、経費削減に努めてまいります。

経費の内訳

(単位：億円)

	18/9実績	19/9実績	前年対比
経費	90	93	3
人件費	43	43	0
物件費	41	44	3
税金	5	5	0

e. 収益管理態勢の構築

収益管理態勢の構築を目指して取り組んでいる20年1月の「じゅうだん会」共同版システムへの移行に向けた作業は、共同化推進委員会の定例開催による進捗管理のもと、計画通り進行しております。

共同化推進部会および主要サブシステム（総合採算管理システム、ALMシステム、自由自在システム）のプロジェクトチームを中心に、具体的な作業を進めており、スプレッド・バンキング方式による収益管理手法の導入や、部門別採算管理の早期導入等を目指しております。

また、外部のパッケージによるALMシステムの導入も検討を進めております。

引続き、システムの有効活用による収益管理の高度化に向けた取組みを進めてまいります。

イ. 営業態勢の強化

a. 営業店組織体制の見直し

19年4月より、法人・個人の取引状況と地域特性・市場性を加味した「店質区分」を導入いたしました。

これにより、店質に合った目標を設定し、支店ごとの特質を踏まえて目指す方向性をより具体的に明示しながら、営業推進体制の強化を図ってまいります。また、目標設定の妥当性を検証しながら、より納得性のある目標設定を実施してまいります。

営業行員の「行動基準」「顧客管理基準」についても、19年4月より見直しを実施し、事業先への定例訪問による業況把握と同時に資金需要の発掘を徹底

させるなど、限られた活動時間の中で最大の成果を挙げることや、リスク商品等に対する説明責任を十分に果たすこと等により、訪問の深度を高めております。

地域特性に合わせた渉外行員の重点配置は、限られた店舗への配置に留まっており、人材についても店質に合った配置と TX 沿線を中心に人的資源を厚めに配分する方向で検討しております。

b. 融資に強い人材の育成

融資に強い人材を育てるため、行員のレベルに応じた研修を実施しました。入行 3 年目までの経験の浅い行員に対しては、個人ローンの基礎研修をはじめ企業融資における決算書の分析から目利き審査まで習得できる内容で研修を実施したほか、中堅行員に対しては融資の実践能力向上を目的とした研修、営業グループ担当代理に対しては審査能力向上を図ることを目的としたトレーニングを実施するなど、実践面でのレベルアップを図ってきました。

また、習熟度の低い行員に対しては、指名制により実践的な研修を受講後、法人部専担者と帯同訪問を実施するなど、融資レベルの向上に努めてきました。

さらに 19 年 9 月から、専門的な知識を有した行員を育成するため、外部講師による休日セミナーを定期開催しております。

平成 19 年度より資格試験・行外業務検定試験の一部を必須とし知識面での醸成を図ってきましたが、今後は融資業務の実務レベルを測定できるスキームを構築することでバランスのとれた行員を育成してまいります。

c. 人材の活性化

能力のある若手行員の登用によって組織の活性化を図る一方で、管理職層の若年齢化を補う専任行員（55 歳に達した行員）を有効に活用するため、19 年 4 月から専任行員に人事考課制度を導入いたしました。

また、役割に応じて特別職務手当を付与することで、「専任行員になると 5 年間一定の処遇」というモチベーションの低下を取り除き、専任行員の職務開発に努めながら、働きに応じた処遇の実現を目指してまいります。

さらに、嘱託行員やパート行員にも人事考課を導入し、行員や嘱託行員への登用基準を明確化し、キャリアアップを目指す行員の活性化を図りました。

この結果、嘱託から行員への登用が 1 名、パートタイマーから嘱託への登用が 5 名、行員再雇用制度を利用した OG の再雇用が 1 名となりました。

d. ブロック長会議の充実 営業本部

営業店を統括管理するブロック長による会議を、18 年 8 月より原則毎週開催しており、各ブロック長とのヒアリングを通し、各営業店の見込と実績・進捗状況・推進施策等が把握できるようになったことから、目標達成に対する営業店の意識付けが変わり、その効果が現われております。

また、ブロック長会議での頭取からの全体的な課題・重要事項に関する訓示や営業本部長・融資本部長の指示は、迅速にブロック長から営業店長に伝えられ、経営の方針等が現場に浸透しております。

引続き、ブロック長会議を通して、計数管理と諸リスク管理面についても迅速な指示や対応を徹底し、営業態勢を強化してまいります。

③ 経営管理の強化に関する実施状況

ア. コーポレート・ガバナンス

ガバナンス態勢の強化に向けた取組みとして、外部の有識者から専門的な知識や経験に基づいた幅広い視点により経営全般についての助言・提言を受ける「経営諮問会議（アドバイザー・ボード）」を、運営に関する検討を経て19年4月に設置しました。

経営諮問会議（アドバイザー・ボード）の構成委員及び実施内容は次のとおりです。

構成委員（五十音順）

門脇 厚司氏	筑波学院大学 学長 筑波大学名誉教授
斎藤 良彦氏	関東信越税理士会副会長、税理士
中田 義隆氏	財団法人筑波メディカルセンター理事長
仁田 陸郎氏	前東京高等裁判所長官、弁護士
平田 洋子氏	土浦市教育委員 茨城県書美術振興会常任理事
宮田 武雄氏	茨城県立産業技術短期大学校長 前茨城大学 学長、工学博士

実施内容

第1回 平成19年6月15日（金）

- ・ 当行の沿革および茨城県の概要について
- ・ 19年3月期の決算内容について
- ・ 中期経営計画について
- ・ 営業戦略について

また、財務報告に係る内部統制の構築については、18年12月に「内部統制担当プロジェクト事務局」を立ち上げ、全行的な推進体制の準備を開始し、19年3月開催の取締役会において、21年3月期決算での金融商品取引法（日本版SOX法）適用に向け、「財務報告書の信頼性」を確保するための「財務報告に係る内部統制評価全体計画書」を決議しました。

19年4月からは、「財務報告に係る内部統制評価全体計画書」に基づく評価範囲としての業務プロセス（35 プロセス 133 サブプロセス）の文書化に着手

すると共に、19年10月を目途に全社レベルおよび決算・財務報告プロセスにおける文書化を終了する予定であります。

今後は、整備状況および運用状況に係る有効性評価の作業に重点を置いた取り組みを行い、業務フローの見直しや規程の策定等の態勢整備を図り、業務の改善に努めてまいります。

イ. リスク管理態勢

経営管理を強化するため、リスク管理委員会、ALM委員会ならびに各種リスクにかかる小委員会を定期的に開催しております。(リスク管理委員会は3ヶ月毎、ALM委員会は毎月開催)

統合的リスク管理については、信用リスク・市場関連リスク・オペレーショナルリスクをVaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いて計量化し、各種リスクを合算して、自己資本と対比することによって適正なリスク管理に努めております。

今後は、平成20年上期に導入を予定しているALMシステムをリスク管理の高度化に寄与させていくほか、バーゼルⅡの実施に伴う第一の柱の自己資本比率規制上のリスクの他、第一の柱で対象とされていない、いわゆる第二の柱の金利リスク・信用集中リスク等を含めたリスクの把握・管理に努め、統合的なリスク管理態勢を強化して、経営の健全性確保と収益性向上に努めてまいります。

ウ. コンプライアンス態勢

元行員の不祥事件に対して業務改善命令を受け、業務改善計画を策定し提出しました。業務改善計画での各改善項目に取り組む中で、コンプライアンス態勢を構築していきます。

また支店長会議、役員・ブロック長臨店時等あらゆる機会を通じてコンプライアンス重視の経営姿勢を組織の隅々まで浸透させ、不祥事件の未然防止や個人情報漏えい防止に全行あげて取り組んでまいります。

なお3ヶ月毎に開催していたコンプライアンス委員会を、態勢を強化するために毎月開催としたほか、コンプライアンス委員会の委員としてブロック長を追加し、より営業店からの声を集約できる態勢としました。

④ 計画を確実に実行するための取組及び検証の実施状況

経営基盤強化計画の履行を確保するための改善計画について、その進捗状況を検証するため、頭取を委員長とする「経営強化委員会」を18年10月に発足させました。

18年10月から計画の終期である20年3月までの間毎月開催して、信用リスク管理態勢の確立や収益改善に向けた取組みの進捗状況を検証しつつ、計画の達成に向け委員会の使命を果たしてまいります。

経営強化委員会の主な議案

経営基盤強化計画の変更について（18年10月）

営業店組織体制の見直しについて（18年11月）

経営基盤強化計画の履行を確保するための改善計画の実施状況について（18年12月）

バーゼル対策会議の設置について（19年1月）

経営基盤強化計画の履行を確保するための改善計画の実施状況について（19年2月）

経営諮問会議（アドバイザーボード）の設置について（19年3月）

改善計画の成果と今後の課題について（19年4月）

平成19年4月6日付業務改善命令に基づく業務改善計画について（19年5月）
6月末貸出金見込みについて（19年6月）

金融庁指摘事項の問題点と改善策について（19年7月）

経営基盤強化計画の履行を確保するための改善計画の実施状況について（19年8月）

19年上期貸出金及び営業粗利益の期中見込みについて（19年9月）

2. 組織再編成を実施した時期及びその内容

(1) 金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第2条第2項第1号ハに掲げる行為

組織再編成は、「合併」を実施いたしました。

(2) 実施した時期

平成15年4月1日（合併期日）

(3) 実施したその内容

株式会社関東銀行と株式会社つくば銀行は合併し、株式会社関東銀行が存続し、株式会社つくば銀行は解散いたしました。

存続した株式会社関東銀行は、株式会社関東つくば銀行に商号を変更いたしました。

3. 改革方針に基づく措置の実施状況

別表一に記載のとおりであります。

4. 経営基盤強化に伴う労務に関する事項

(1) 経営基盤強化計画の開始時期の従業員数

平成15年3月31日における従業員数は、1,273人であります。

(2) 経営基盤強化計画の終了時期の従業員数

平成20年3月31日における従業員数は、1,070人となる計画を立てております。

*変更前の計画は1,025人でありました。

(3) 経営基盤強化計画に充てた従業員数

平成19年9月30日における従業員数は、1,100人であります。

(4) (3) 中、新規採用された従業員数

平成19年4月1日に採用された従業員数は、58人であります。

(5) 経営基盤強化に伴い出向又は解雇された従業員数

経営基盤強化に伴い出向又は解雇された従業員はありません。

5. 業務を行っている地域における信用供与の方針及びそのための体制整備に関する事項

別表二に記載のとおりであります。

6. 引受け等が行われた優先株式等の内容

劣後特約付金銭消費貸借（劣後ローン）契約による貸付

別表三に記載のとおりであります。

以 上

改革方針に基づき実施した措置の状況

改革方針	実施する措置の内容	実施時期
収益性の高い分野への特化又は参入	<p>①新規開拓・シェアアップ等により中小企業融資の増強を図ります。</p> <p>ア 平成17年4月公務・法人部内にT X沿線開発推進チームを設置して、沿線開発に伴う資金需要を捉えて新規の貸出に繋げる体制を構築いたしました。</p> <p>また、平成17年10月に「つくば情報センター」をT X沿線開発推進チームに統合いたしました。</p>	<p>新規開拓・シェアアップ等により中小企業融資の増強を図ります。</p> <p>(実施時期:平成15年4月1日以降)</p>
	<p>イ ベンチャー企業の資金調達ニーズに応えるため、平成17年5月「かんぎんニュービジネス融資制度」および「かんぎんニュービジネス融資制度審査会規程」を改定いたしました。</p>	
	<p>ウ 茨城県信用保証協会との提携商品である「ラピール30」について、平成16年8月2日と平成17年2月1日に融資限度額と融資条件の改定及び商品名の変更(「ラピール100」に改名)を行い、中小企業融資の増強と企業再生ツールとして活用しております。</p> <p>平成19年9月末の「ラピール100」の残高は、1,487件171億37百万円です。</p>	
	<p>エ 平成16年9月1日に茨城県信用保証協会との大型設備資金の提携保証「イマージ」の取扱いを開始いたしました。</p> <p>平成19年9月末の残高は、122件32億81百万円です。</p>	
	<p>オ 「ラピール100」や「イマージ」の取扱いについては、スコアリングシステムを導入して、審査の統一化・平準化により迅速な審査と営業店の事務負担の軽減を図り、中小企業融資への取組み強化の体制を整えました。</p>	
	<p>カ 平成17年4月より「ラピール100」の制度基準に該当しない法人および個人事業主を対象とする「ビジネスプラス」を、9月より商工会議所会員を対象とした「かんぎん商工会議所メンバーズローン」の取扱いを開始いたしました。</p> <p>また、平成17年4月から茨城県信用保証協会との提携保証「無担保当座貸越根保証当貸プライム」の取扱いを開始いたしました。</p> <p>平成19年9月末の残高は、「ビジネスプラス」687件26億円、「かんぎん商工会議所メンバーズローン」154件7億76百万円、「無担保当座貸越根保証当貸プライム」127件32億37百万円です。</p>	

改革方針	実施する措置の内容	実施時期
	<p>キ 事業性貸出金の新たな商品としては、18年8月から翌年3月までの期間限定で低利・固定型の「KKファンド」を、18年9月から翌年3月までの期間限定で低利・変動型の「シェアアップ・ファンド」を取扱い、合計169億円を実行しました。 さらに19年4月から低利・固定型の「かんぎんダッシュ」を取扱い、9月までの6か月間で52億円を実行しました。</p> <p>②住宅ローン・無担保ローン等の個人ローンの増強を図ります。 ア 休日も個人ローンの相談・受付をする「すまいるプラザ」（県内8カ所）と、ローンの相談から資産運用のアドバイスまで幅広く対応する総合相談センター「パーソルプラザ」（同2カ所）を設置して、住宅ローン等を推進しております。</p> <p>イ 住宅ローンの商品では、平成19年4月より県内唯一の3大疾病+5つの重度慢性疾患保障特約保障特約付住宅ローンの取扱いを開始しました。19年9月までの実績は56件12億円です。</p> <p>ウ 無担保ローンの商品では、bondカード及びポケットカードの獲得及び利用促進のキャンペーンを実施しました。また、bondカードについては19年7月から9月まで利用促進のキャッシュバックキャンペーンを実施しました。</p> <p>③国債窓販・投信・外貨定期・確定拠出年金への取組強化等により役務収益の拡充を図ります。 ア 平成19年9月末現在における預り資産残高は1,725億円です。 イ 役務収益の拡充策として、平成17年10月より証券仲介業に参入して本店営業部と研究学園都市支店の2カ店で取扱いを開始したほか、確定拠出年金業務や格付け取得取次ぎ業務等への取組みを強化しております。</p>	<p>住宅ローン・無担保ローン等の個人ローンの増強を図ります。 (実施時期:平成15年4月1日以降)</p> <p>国債窓販・投信・外貨定期・確定拠出年金への取組強化等により役務収益の拡充を図ります。 (実施時期:平成15年4月1日以降)</p>
業務の合理化又は業務の提供方法の改善	<p>① 平成16年3月末までに16店舗の統廃合を実施いたしました。また、平成16年11月15日付で3支店を出張所に種類変更し、平成17年4月1日をもって1出張所を廃止いたしました。これにより、合併による重複店舗については、計画どおり20店舗の統廃合等を実施いたしました。</p> <p>② 平成19年9月末における人員は1,100人となり、平成15年3月末1,273人に比べ173人削減いたしました。</p> <p>③ 印鑑照合システム導入に向けて準備を進め、平成17年1月から全店稼働いたしました。</p>	<p>重複する店舗の統廃合の実施 17店舗を統廃合し、3店舗を出張所化する等、合計20店舗の統廃合等を行います。 (実施時期:平成18年3月末まで)</p> <p>人員の効率化 段階的かつ計画的に合理化を図り、203人程度の人員削減を行う予定であります。 (実施時期:平成20年3月末まで)</p> <p>事務の効率化・集中化 (実施時期:平成15年4月1日以降)</p>

改革方針	実施する措置の内容	実施時期
	④ セブン銀行とのA T M利用提携（平成16年5月20日から）により、茨城県内のネットワーク化を一段と進めるとともに、既存の店舗外現金自動設備（店舗外A T M）についてもスクラップアンドビルドを進め、平成16年度以降9カ所の廃止と9カ所の新設を実行するなど、効率的なA T Mのネットワーク化の構築に取り組んでおります。	効率的なA T Mのネットワーク化（実施時期：平成15年4月1日以降）
	⑤ システムの共同化（じゅうだん会）については、平成20年1月に移行することを決定し、平成18年7月に「システム共同化推進委員会」および「システム共同化推進部会」を立ち上げ、移行態勢を整え検討を開始しました。18年9月要件定義工程を終了、18年12月設計工程を終了、19年3月に開発工程を終了し、現在はテスト工程として、移行リハーサル・サイクルテスト・全店テストを実施しております。	システムの共同化（じゅうだん会）（実施時期：平成20年1月以降）
	⑥ 銀行業務に係る従属業務や金融関連業務を営む子会社・関連会社は、両行の合併前は、合わせて9社を有していましたが、合併及び解散により、現在は6社となっております。	子会社・関連会社について、両行合わせて9社ありますが、コスト削減と業務の効率化等を図るため、3社の整理・統合を実施いたします。（実施時期：平成15年4月1日）
	⑦ 平成19年4月に法人・個人の取引状況と地域特性・市場性を加味した「店質区分」の導入と営業行員の「行動基準」「顧客管理基準」の見直しを実施し、営業推進体制の強化を図っております。	営業店組織体制の見直し（実施時期：平成18年10月以降）
業務のための必要性が低い資産又は収益性の低い資産の処分	店舗統廃合による廃止店舗等の処分 平成16年度 1カ店実施 平成17年度 4カ店実施 平成18年度 3カ店実施	店舗統廃合による遊休不動産の早期処分を行います。（実施時期：平成15年4月1日以降）
適用を求める特別措置の内容 法第6条に基づく劣後特約付金銭消費貸借		

- (注) 1. 複数の改革方針を策定する場合には、その全てについて記載する。
2. 適用を求める特別措置については、申請段階において適用を求める本法に基づく特別措置について具体的に記載する。
3. 組織再編成に係る他の当事者金融機関等の名称等には、名称・本店又は主たる事務所の所在地・代表者名を記載する。

別表二

業務を行っている地域における信用供与の方針及びそのための体制整備に関する事項

業務を行っている地域	茨城県内、栃木県・千葉県・埼玉県・東京都の一部
信用供与の方針	<p>① 地域の中小企業・個人の資金需要へ積極的に対応いたします。</p> <p>② 基本は、信用部分10億円を限度といたします。</p>
信用供与の実施体制の整備に関する事項	<p>① 顧客階層別全員営業体制の確立 データベースの本格活用により、階層別の取組方針を明確化して、全員による営業体制の確立を目指します。</p> <p>② 企業支援の強化 専門スタッフによるコンサルティング機能を強化し、地元中小企業の育成強化を行うなかで、資金需要の掘り起こしを図ります。</p> <p>③ 情報収集の強化 つくばエクスプレスの開業に伴う沿線開発等情報収集のため、つくば市内に情報センターを開設し、国・県・地方公共団体・商工団体さらに地元の諸団体と共同した取組みやニーズの先取りを図る営業活動を強化いたします。</p> <p>④ 個人取引基盤の拡大 住宅ローン推進のため、本部専担者を増員し、宅建業者等へのアプローチを更に強めます。あわせて、簡単・迅速な消費者ローンの更なる利便性を追求し、顧客のニーズに的確に応えてまいります。</p> <p>⑤ 提案型営業の強化 平成17年8月のつくばエクスプレス開業に伴う沿線開発ならびに企業進出というビジネスチャンスに的確に対応すべく「TX沿線開発チーム」を設置し、地元資産家の資産活用や新たに茨城県へ転入・進出される法人・個人の資金ニーズに応えてまいります。 そのために、専門性を持った人材の育成強化を図ってまいります。</p>

- (注) 1. 業務を行っている地域（地区）は営業所（事務所）が設置されている都道府県名（市町村名とすることも可）を記載する。
2. 地域（地区）により信用供与の方針が異なる場合は、それぞれについて記載する。
3. 信用供与の実施体制の整備に関する事項は、その実施状況を検証する体制を含めて記載する。

別表三

優先株式等について

1. 引受け等を求める理由 自己資本の充実のため求めるものであります。	
2. 引受け等を求める額及びその算定根拠 (1) 求める金額 6,000,000,000円 (2) 算定根拠 次頁の通りであります。	
3. 優先株式等の内容	
以下の内容の劣後特約付金銭消費貸借（劣後ローン）契約による貸付	
名称	期限付劣後特約付金銭消費貸借
借入金額	6,000,000,000円
契約締結日	平成15年 9月24日
利息	当初5年 : 円6MLibor+3.76%程度 6年目以降: 円6MLibor+4.76%程度 ただし、レート修正条項あり（注）。
元金の弁済期限	平成25年 9月30日
任意弁済	金融庁の事前承認を得た上で平成20年9月30日以降の利払日にいつでも元本の全部または一部を弁済できる。
利息支払方法	平成15年9月30日を第1回目の利息支払日とし、以後毎年3月と9月の各末日ならびに弁済期限を支払期日として、借入日または前回利息支払日の翌日から当該利息支払日までの分を後払いする。

（注）レート修正条項は以下のとおり。

1. レート優遇条項（以下に該当して計画を上回って達成した場合に適用）

- ①コア業務純益ROAが計画比0.2ポイント以上良化した場合
 - ②OHRが計画比2.0ポイント以上良化した場合
- {
- ・①もしくは②を達成した場合：上の基本レートを翌年度0.5%優遇
 - ・①及び②を達成した場合：上の基本レートを翌年度1.0%優遇

2. レート上乘せ条項（以下に該当して計画が著しく未達となった場合に適用）

- ③コア業務純益ROAが計画比0.4ポイント以上悪化し、かつ、前年度実績比悪化した場合
 - ④OHRが計画比4.0ポイント以上悪化し、かつ、前年度実績比悪化した場合
- {
- ・③もしくは④に該当した場合：上の基本レートを翌年度0.5%上乘せ
 - ・③及び④に該当した場合：上の基本レートを翌年度1.0%上乘せ

但し、③に該当した場合において、コア業務純益ROAが当該年度の同業態平均を上回っている場合、④に該当した場合において、OHRが当該年度の同業態平均を下回っている場合、もしくは、それぞれの指標が金融環境要因等を背景に同業態全体が悪化した場合で、その悪化幅（前年度比）が同業態平均の悪化幅を超えない場合は、これを適用しないものとする。

関東つくば銀行の認定経営基盤強化計画の履行状況
(19年9月期・要約版)

(単位：百万円、%)

	18/3月期 (実績)	19/3月期 (実績)	19/9月期 (実績)
業務粗利益	29,668	28,312	13,730
業務純益	7,412	12,361	4,617
一般貸倒引当金繰入額	4,205	▲ 1,995	▲ 209
経費	18,049	17,946	9,322
コア業務純益	10,949	10,506	3,906
不良債権処理損失額	11,119	6,826	2,901
株式等関係損(▲)益	1,552	675	374
株式等償却	5	45	8
経常利益	▲ 3,496	4,975	2,422
特別損益	▲ 309	531	▲ 15
税引後当期利益	▲ 4,348	6,376	2,336
当期利益ROE	▲ 12.39	15.47	9.06
当期利益ROA	▲ 0.36	0.52	0.37
コア業純ROE	31.20	25.49	15.15
コア業純ROA	0.91	0.86	0.62
OHR	60.83	63.38	67.89
預貸金利鞘	0.85	0.81	0.70
総資金利鞘	0.61	0.59	0.37
自己資本比率(単体)	8.56	9.48	9.79
リスク管理債権比率	10.52	8.36	8.62
預貸率	73.66	73.79	73.07

(注) 単体ベース